

令和6年度八戸市勤労青少年ホーム運営審議会会議録

日 時 令和6年6月24日（月）13時55分から14時55分まで

場 所 八戸市勤労青少年ホーム研修室

出席委員 類家 徳久 会長、三浦 隆宏 委員、北山 和久 委員、古川 雄大 委員、
吉田 富三夫 委員、昆 賀子 委員

事務局 八木田 満彦 教育部長、松橋 広美 教育部次長兼教育総務課長、
高橋 宣子 社会教育課長、渡辺 昇覚 勤労青少年ホーム館長、
石木田 誠 副参事、安住 友恵 主幹、上村 香乃 主事、河村 卓哉 主事

会議内容 下記のとおり

1. 開会

2. 委嘱状交付

〔池上委員欠席のため、後日交付〕

3. 議事

■会長

皆様、こんにちは。本日は、令和6年度八戸市勤労青少年ホーム運営審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

数年ぶりの開催となった前回の審議会では、施設の概要や現状などをお聞かせいただきました。また、実際に館内を案内させていただき、老朽化した部分や点検の結果などの現状の部分、それぞれの目で御確認いただきました。

今回は昨年度の報告・決算、今年度の事業計画・予算等の議事となっておりますので、今後の方向性を決めていく材料として、皆様に議論していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 令和5年度事業報告について

(2) 令和5年度収支決算について

■会長

それでは、議事に移らせていただきます。

まずは本日の案件、議事の（1）令和5年度事業実績について、（2）令和5年度収支決算について、関連性がございますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

〔資料に基づき説明〕

■会長

(1) 令和５年度事業実績について、(2) 令和５年度決算について御報告をいただきましたが、御質問等ございます方はいらっしゃいますでしょうか。

■委員

令和５年度の収支決算が、決算見込になっているのはなぜでしょうか。

■事務局

こちらは市の会計となりますので、金額が正確に決定いたしますのは９月議会の後となりますが、確定金額と思っていただいて問題ありません。

また、補足となりますが、こちらの勤労青少年ホームは、使用料が無料というところが施設の特徴でもあり、維持管理にお金がかかる場所でもあります。

勤労青少年のために無料で施設を利用してもらいましょうと、全国的な流れで来ておりましたが、基となる法律が改正となり、今後の運営に関しては各自治体の判断にお任せします、ということになりました。近隣では盛岡が廃止、県内では青森市や八戸市が運営を継続しております。

そういった中で、施設も老朽化しておりますので、今後、色々な方向性を決めていかなければならないというところです。

これから大規模な修繕をするとなると、施設の使用料は無料のままで良いのかということが、こちらの施設の大きな論点、特徴となっております。

■会長

他に何か、皆様からございますか。

特に無いようでございますので、次の案件に移ります。

(3) 令和６年度事業計画について

(4) 令和６年度収支予算について

■会長

続きまして、(3) 令和６年度事業計画について、(4) 令和６年度収支予算について、こちらに関連性がございますので、事務局から一括して説明をお願いいたします。

■事務局

〔資料に基づき説明〕

■会長

令和６年度事業計画と収支予算について御説明いただきましたが、皆様から何か、御質問等はございますでしょうか。

■委員

資料２の令和５年度予算額と、資料４の令和５年度当初予算額が違うのはなぜでしょうか。

■事務局

資料２の決算につきましては、補正予算を含めた最終的な予算額を掲載しており、資料４の予算につきましては、４月１日現在での予算を掲載しております。

令和５年度の場合、補正予算により、歳出予算が 159,760,000 円から 156,370,000 円に減額となり、歳入予算は増額補正により、84,000 円から 135,000 円となりました。

決算については最終予算との比較を、予算については当初予算との比較をお示ししたく、比較する時点が違っております。補正予算が無ければ、こちらの金額は一致するものでございます。

■委員

修繕費の予算は令和５年度が約 280,000 円、令和６年度が約 264,000 円となっていますが、次年度に向けて、ある程度修繕費用の見積りを取って、予算要求をしているのでしょうか。それとも、最低限度の予算ということで、修繕費は概ね 280,000 円前後で見積もることにしているのでしょうか。

■事務局

修繕費の予算につきましては、修繕費用の見積りを取って予算要求を行っており、見積金額を基に財政部局と相談した結果、令和５・６年度の予算額は 280,000 円前後となりました。

今年度は体育館屋根の雨漏り修繕と、本館２階Ｐタイル貼り換え予算を計上しておりますが、必要に応じ、補正予算なども検討して参りたいと考えております。

■委員

屋根の雨漏り修繕は、280,000 円前後で行えるものなののでしょうか。

■事務局

雨漏りの修繕につきましては、大規模な修繕を行うのではなく、雨漏りしている箇所にパッチを当てるなどの、応急処置的な修繕を予定しております。

■委員

平日 13 時から 17 時までの間は勤労青少年以外にも施設を貸しているという説明がありましたが、こちらも、無料で貸しているのでしょうか。

施設の稼働率を上げるなど、サービスの理由だと思いますが、施設の設置目的や趣旨とは違うのではないかと思います。

■事務局

仰るとおりだと思います。

■委員

資料３の「クラブによる団体利用」とは、どういう意味でしょうか。

■事務局

体育館につきましては、勤労青少年ホームで「月曜日はバスケットボールの時間」、「火曜日はバドミントンの時間」というように、時間と種目を設定しております。

例えば月曜日の 7 時から 9 時まではいくつかのバスケットのチームや個人の方々が集まってバスケットを行っており、火曜日の夜はいくつかのバドミントンのチームや個人の方が集まり、バドミントンを行っております。

■委員

カポエイラという種目もありますが、カポエイラとは何でしょうか。

また、昨年度の空手とカポエイラの利用はゼロとなっていますが、今年度も、毎週月曜日を空手とカポエイラの時間に割り当てているのでしょうか。

■事務局

カポエイラは、ブラジル発祥の、ダンスと格闘技を合わせた武術だと伺っております。

利用者が少ないようであれば、他の種目に変更したりですとか、日中の時間帯と同様、施設を利用したい団体等に利用していただくといったことを検討して参りたいと考えております。

■会長

他、ございますでしょうか。

特にないようでございますので、(3) 令和6年度事業計画について、(4) 令和6年度収支予算について は閉じさせていただきます。

(5) その他

■会長

続きまして、(5) その他 でございますが、何かその他、委員の皆様から御意見等、ございますでしょうか。

■委員

修繕費などに充てるため、利用者から使用料を徴収して蓄えていく、という形を取っていくのはどうだろう、と思いました。

また、空手やカポエイラの参加者が少ないという説明がありましたが、勤労青少年ホームをクラブ活動の場として利用できるという周知が届いていないのではと感じました。カポエイラは、ヒップホップや護身術にも繋がる外国の武術ですので、参加者が増えれば良いと思います。

また、バスケットボールやバドミントンのクラブがあるのであれば、各クラブの代表者や出場した大会、実績などを明確にすることで、市民の方も、勤労青少年ホームでの活動の成果を理解できるのではないかと感じました。

勤労青少年ホームが長く続いて欲しいと思っておりますので、小規模な修繕も大事ですが、屋根の改修など、大規模な修繕も行っていければ良いと思います。

■事務局

料金制度につきましては、こちらの施設の使用料は開設時から無料となっておりまして、使用料を徴収していくということに関しては、検討していく事項が多いと感じております。御意見を頂戴しましたので、どのような方法があるか、事務局でも考えてまいりたいと思います。

カポエイラと空手の参加者が少ないということに関しては、周知が少なかったと感じる部分もあります。市の広報に掲載したりなどはしておりませんでしたので、周知方法について、関係団体や中小企業の団体などと検討をしながら考えて参りたいと思います。

また、各クラブの情報につきましては、市民や利用者にも情報共有できる形を検討して参りたいと考えております。

大規模修繕につきましては、施設全体としてどのような手当が必要なのか、考えていく必要があると認識しております。

通常、建物の寿命は 50 年、長く持たせて 60 年と考えられており、本館は竣工から 59 年、体育館は 41 年が経過し、コンクリートの劣化も進んでいると思われますので、大規模修繕を行う前に、建物が大規模修繕に耐えられるのかということを調べ、耐えられるのであれば、修繕を行いたいと考えております。

そのための調査にも多くの費用が必要となりますので、来年度に向けて、財政当局に相談するなど準備をしているところです。

調査を行った上で、今後の方向性について検討していきたいと考えておりますので、皆様にお話しできるようなことが出来次第、随時情報提供して参りたいと思います。

■会長

施設の方向性を考えていくにあたり、判断材料は多い方が論議しやすいかと思われますし、利用者の数を見ましても、長い目で見て考えていく必要があります。また、施設の修繕についても考えていかなければならないと思います。

今後の方向性を考えるための判断材料とするため、建物の調査を行っていただき、修繕等にどの程度の費用がかかるのか、といったところを我々に示していただければ、それを基に色々な意見を出せるのではないかと思います。皆様、いかがでしょうか。

■委員

建物が老朽化し、直したい箇所も増えているといった状況にありますので、大規模修繕を行う前に、施設の在り方について、もう少し議論する必要があるのではないかと思います。

■会長

方向性を決めるにあたり、施設を継続していくのか、決算等の課題をどう解決していくのかといったことも考えながら方向性を決めていくことになると思いますので、今後どこかの場面で、そういった議論が必要になると思います。

判断するための調査については、皆様いかがでしょうか。判断材料は必要だと思われませんか。

(委員賛同)

■会長

それでは、審議会としては、判断するための調査を行っていただきたいと思います。
他、何か皆様からございますか。

■委員

昨年度は、施設内での事故や怪我などは無かったのでしょうか。

■事務局

事故や怪我などはありませんでしたが、体育館は複数の箇所が雨漏りしており、例えばどなたかが滑って転倒するという事もありますので、早めに直したいと思います。

■会長

他、何かございませんか。

ないようでございますので、(5) その他 は閉じさせていただきます。

以上で、全ての案件が終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉会
